

品川区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

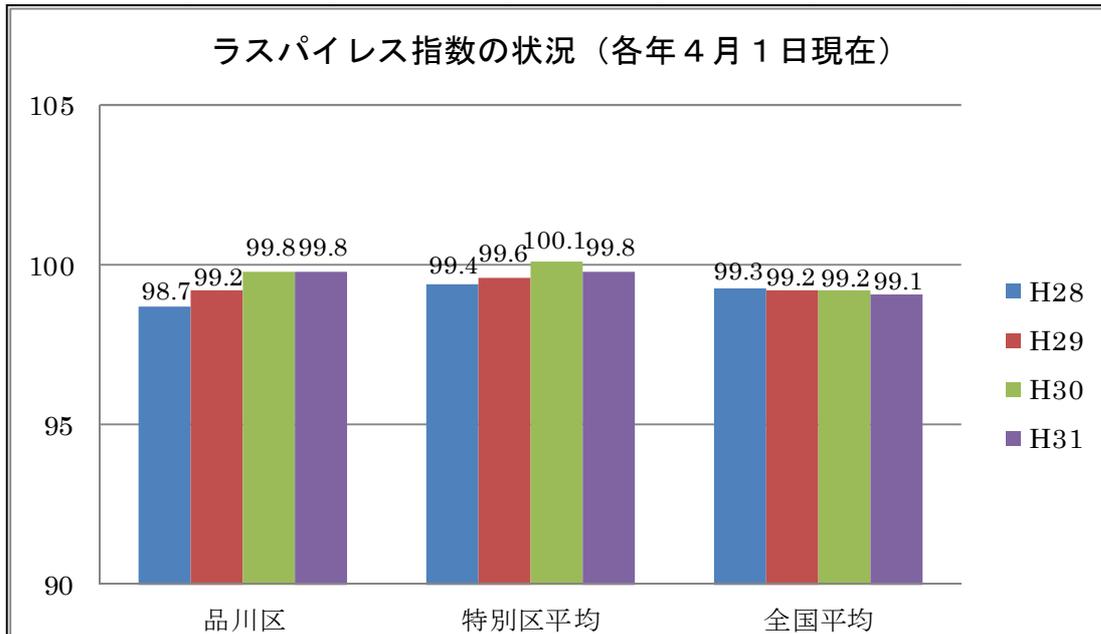
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	394,700	166,500,037	5,187,988	24,827,393	14.9	15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特別区 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	2,512	8,783,622	3,602,101	4,104,146	16,489,869	6,158	6,830

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

特別区においては給与制度が統一的に構築されており、品川区では昇給等の影響により指数が上昇しています。今後も給与制度の適正な運用に努めます。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
元年度	円 383,189	円 385,424	円 △2,235 (△0.58%)	% △0.58	% △0.6	% 0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
元年度	月 4.65	月 4.50	月 0.15	月 0.15	月 4.65	月 4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 地域手当について、特別区の存する地域における支給割合を2%引き上げ20%に設定。
 給料月額について、地域手当の支給割合の引上げ分と同率程度引下げ。I類初任給までの号給等は、引き下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準20%に対し、品川区においても20%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以降の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	18%	18%	18.5%	20%
品川区の支給 割合	18%	20%	20%	20%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
品川区	39.4歳	294,900円	435,991円	368,907円
東京都	41.7歳	314,459円	448,732円	395,986円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
特別区	40.8歳	304,486円	427,789円	382,618円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
品川区	51.3歳	240人	296,700円	405,096円	367,100円	—	—	—	—
うち 清掃職員	49.6歳	184人	299,300円	419,270円	373,069円	廃棄物処理業 従業員	45.9歳	296,600円	
うち 用務員	57.1歳	55人	289,400円	360,493円	349,282円	用務員	55.6歳	211,600円	
うち その他	60.7歳	1人	211,600円	258,000円	253,900円	—	—	—	—
東京都	49.7歳	1,418人	292,009円	391,826円	361,938円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
特別区	51.3歳	295人	301,331円	404,146円	372,819円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
品川区	—	—	—
うち 清掃職員	6,790,437円	4,102,900円	1.65
うち 用務員	5,948,245円	2,883,400円	2.06
うち その他	4,932,065円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成28年～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（小中幼職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
品川区	32.7歳	292,100円	384,125円
東京都	40.2歳	337,408円	436,727円
特別区	36.9歳	317,758円	425,857円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分		品川区	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	147,100円	145,600円	148,600円
技能労務職		132,900円	143,000円	—

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,545円	329,615円	367,886円
	高校卒	221,050円	292,850円	331,800円
技能労務職		201,600円	—	298,960円

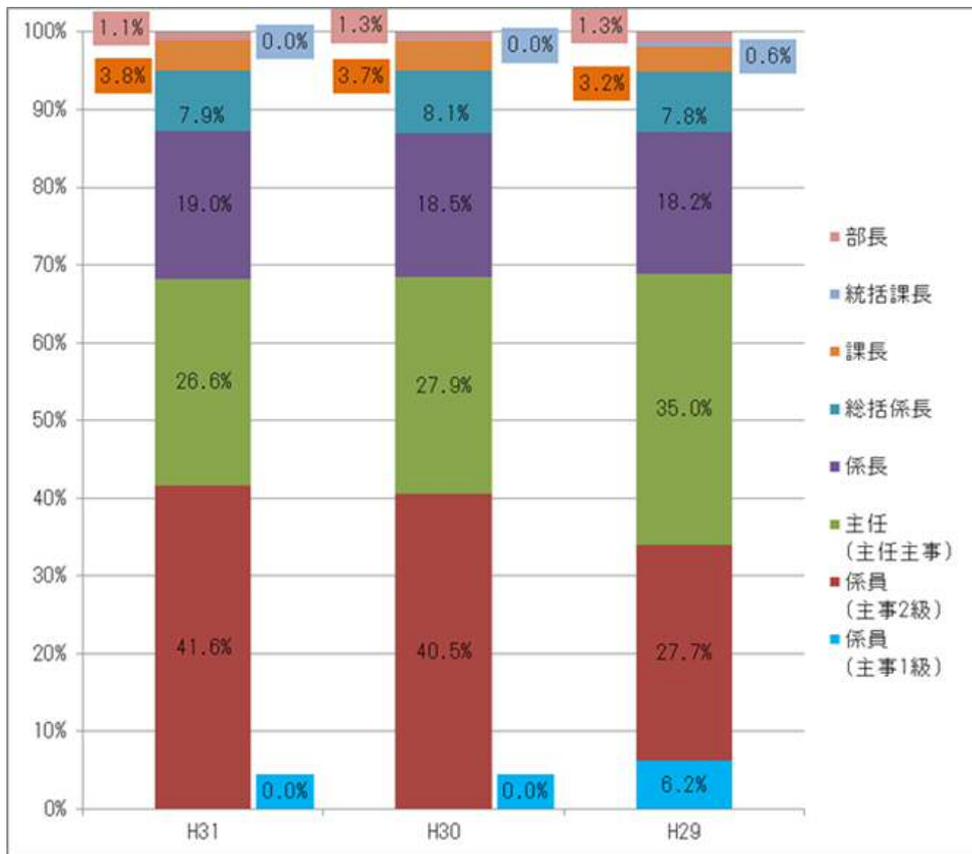
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
6級	部長	16人	1.1%	370,300	515,500
5級	課長	53人	3.8%	285,000	455,000
4級	総括係長	110人	7.9%	254,200	429,200
3級	係長	266人	19.0%	227,300	407,300
2級	主任	373人	26.6%	197,100	358,400
1級	係員	583人	41.6%	142,500	324,800

(注) 1 品川区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成30年度より行政系人事制度の改正があり、8層制から6層制に再編されました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

品川区	東京都	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,533千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,874千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.9月分)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 2.00月分 (0.95月分)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員にかかる支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2)退職手当（31年4月1日現在）

品川区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期退職特例措置(2~45%)		
1人当たり					
平均支給額	3,123千円	19,882千円		—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	1,864,753千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	674,413円
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）	99.8% (99.8%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日)

支給実績 (30年度決算)		36,683 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		89,473 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		14.8%		
手当の種類 (手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度実績)	左記職員に対する支給 単価
特定危険現場 業務手当	昇降機の検査業務に従事した者	昇降機の検査業務	2 千円	1 台 390 円
不規則勤務手当	交代制が定められていて、当該勤務に従事した者	交代制勤務	3,634 千円	日額 1,000 円 ・ 1,500 円
防疫等業務手当	感染症の患者等に接する業務に従事した者	感染症の患者等への接触	7 千円	日額 320 円・680 円
災害時業務手当	災害対策本部等での応急作業に従事した者	災害対策本部等での応急作業	実績なし	日額 590 円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員で、廃棄物の収集等に従事した者	廃棄物の収集・運搬作業	31,296 千円	日額 700 円

(5) 時間外手当

支給実績 (30年度決算)	1,181,207 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	486 千円
支給実績 (29年度決算)	1,169,293 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	446 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日）

区分		給料月額等		
給料	区長	1,147,000円	(参考) 特別区における最高/最低額	
	副区長	921,000円	1,256,500円 / 974,800円	1,014,800円 / 828,600円
報酬	議長	923,000円	956,000円 / 861,200円	
	副議長	789,000円	813,300円 / 756,100円	
	議員	606,000円	622,000円 / 589,000円	
期末手当	区長 副区長	(30年度支給割合) 3.53月分		
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 3.53月分		
退職手当	区長	(算定方式) 給料×在職年×4.8	(1期の手当額) 22,022,400	(支給時期) 任期ごと
	副区長	給料×在職年×3.4	12,525,600	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

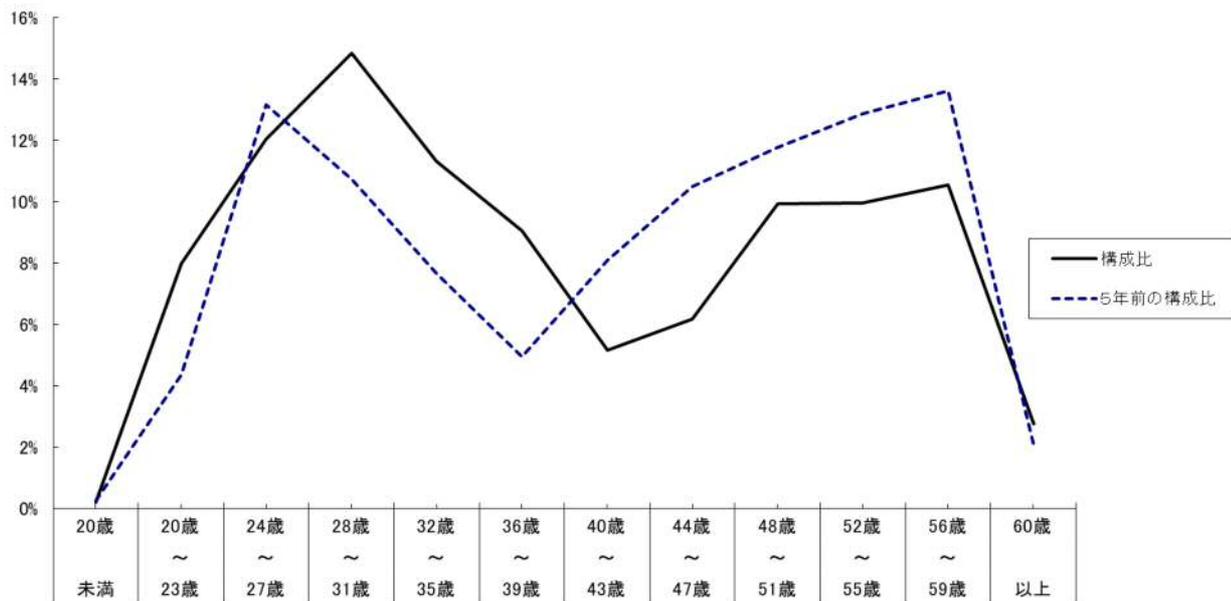
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	13	14	△1	育休・休職代替職員の配置解消による減等 育休・休職代替職員の補充による増等 育休・休職代替職員の補充による増等 児相移管関連業務に伴う増等 被災地派遣の終了に伴う減等 食品衛生法改正業務に伴う増等 臨時商品券事業に伴う増等
		総 務	394	386	8	
		税 務	84	80	4	
		民 生	1,141	1,123	18	
		農 林 水 産	0	1	△1	
		衛 生	372	368	4	
労 働		6	6	0		
商 工		24	22	2		
土 木	200	200	0			
	計	2,234	2,200	34	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.60人 (職種の人口当たり職数 56.23人)	
	教育部門	317	312	5	育休・休職代替職員の補充による増等	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	2,512	2,492	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.63人 (職種の人口当たり職数 62.84人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険	88	85	3	育休代替職員の補充による増等	
	小 計	88	85	3		
合 計		2,639 [2,489]	2,597 [2,480]	42 [9]	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.86人	

(注) 1 職員数は休職などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	211人	318人	302人	299人	239人	136人	163人	202人	263人	278人	73人	2,639人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,143	2,153	2,153	2,181	2,200	2,234	91(4.2%)
教育	319	304	299	311	312	317	△2(△0.6%)
公営企業等会計	93	92	91	88	85	88	△5(△5.4%)
総合計	2,555	2,549	2,543	2,580	2,597	2,639	84(3.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。